

産業建設常任委員会会議記録（条例等審査）

1. 日 時	平成29年12月11日 9時30分開会 平成29年12月11日 15時50分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	小島政行委員長、國里修久副委員長、前田えり子委員、 足立義則委員、大上和則委員、園田依子委員
9. 会議に付した事件	<p>議案第77号 丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>意見書調査 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書採択について</p> <p>意見書調査 全国森林環境税の創設に関する意見書採択について</p> <p>所管事務調査 農業用施設災害復旧支援事業について（現地踏査）</p> <p>所管事務調査 公共土木施設災害復旧事業について（現地踏査）</p>

10. 議事の経過	
開会	9:30
小島委員長	開会宣告
小島委員長	あいさつ
■日程第1	所管事務調査 農業用施設災害復旧支援事業について 【現地踏査】
■日程第2	所管事務調査 公共土木施設災害復旧事業について 【現地踏査】
■日程第3	意見書調査 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書採択について
【主な説明】	参考人より意見書提出を巡る状況について説明（まちづくり部）
【主な質疑】	
小島委員長	意見書提出に至る流れはどのようになるか。
議会事務局	委員会で採択されれば、議会運営委員会へ提出し、12月議会最終日に

上程されることになる。本会議で議決後、国へ意見書を郵送する。

前田委員 意見書を提出してほしいとの運動や要請があるのか。

まちづくり部 全国の市町村としては要望しているが、兵庫県から、全国で1/4の市町村議会が本年9月議会後に意見書を提出しており、強制ではないが、篠山市でも同様に採択してほしいと依頼があった。

足立委員 篠山市議会が意見書を提出しなくても影響は少ないと感じるが、兵庫県下の自治体や篠山市が既に補助率の上乗せをされている現状があり、採択したほうが良いとの考えか。

まちづくり部 兵庫県下の自治体では、足並みを揃えたいとの考えである。

足立委員 意見書の議決は本会議最終日でよいのか。

まちづくり部 問題ない。

(参考人退席)

■議員協議

小島委員長 賛同が得られるなら意見書を提出したいが、どうか。

—意見なし—

■表決

意見書調査 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書採択について

—討論なし・全員賛成で可決—

小島委員長 委員会の審査結果については、委員長に一任願いたい。

—異議なし—

■日程第4 議案第77号 丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【主な説明】

農都創造部より議案説明資料に基づき説明（商工観光課）

【主な質疑】

足立委員 用途廃止によるバンガローの撤去費用は掴んでいるのか。

農都創造部 バンガローの撤去経費は掴んでいないが、規模的に相当の経費を要するものとする。しかしながら、当面は丹波立杭陶磁器協同組合の意向もあ

り、倉庫として利用していく予定である。また、テニスコートについては、フェンス等の撤去や広場化にするために平成 30 年度以降に計画する予定である。

大上委員 テニスコートの広場化工事について、丹波立杭陶磁器協同組合からできるだけ手作りで整備していきたいとの意向を聞いている。

農都創造部 テニスコートについては、多目的に使い、イベント時は駐車場にもなるようにとの意向を聞いており、インターロッキング敷きで整備したいと考えている。また、お祭り広場から登り窯への動線を確認するため、植栽の伐採などの作業については、組合員の力を借りたいと考えている。

大上委員 用途廃止すればバンガローとしては使用できないのか。

農都創造部 使用できない。

園田委員 入園料を徴収しなければテニスコートの利用は増えているのではないのか。入園料 200 円について、検討してみてもどうか。

農都創造部 入園料については、テニスコート利用者からも頂戴している。200 円は立杭陶の郷への入園料である。

園田委員 陶の郷内の伝産会館へ美術品を観に行くなら入園料の支払いは納得できるが、窯元横丁等への買い物でも払わなければならないのは市民感覚として納得できない。

農都創造部 陶の郷の指定管理は、使用料金制ではなく、利用料金制を採っており、一部経費については指定管理料を支払っている。維持管理には、窯元横丁での売上や陶芸教室の収益に加え、入園料も大きな収入である。どのようにしていくか、組合とも話し合っていきたい。

■ 日程第 5 意見書調査 全国森林環境税の創設に関する意見書採択について

【主な説明】

議会事務局より意見書提出を巡る状況について説明

【主な質疑】

小島委員長 新しい税は月額 1,000 円で想定されているのか。

議会事務局 年間 1,000 円である。

小島委員長 県民緑税と合わせ年間 1,800 円になるのか。

議会事務局 1,800 円になるが、県民緑税がいつまで続くかは不明である。

小島委員長 国では、森林環境税の導入に動いているということか。

議会事務局 2024 年から導入することで与党の方針は決まったようである。

前田委員 簡単に税金を増やしてほしくない。

小島委員長	全会一致で賛同が得られるなら意見書を提出したいが、どうか。
前田委員	前倒しで国から地方へ財源が交付されるとの説明であったが、必要なら税金を上げず国費で出してほしい。
小島委員長	前倒しの内容はどのようなものか。
議会事務局	税の徴収は 2024 年からであるが、それまでに森林整備等の費用が必要であり、国では 2019 年から新税を徴収せずに国の財源で山村地域の自治体に先行して配分しようというものである。
小島委員長	前倒しの財源は東日本大震災復興の住民税上乗せ分を充てるのか。
議会事務局	目的が違うので、震災復興の住民税を充てるものではないが、住民税の上乗せが 2023 年度で終了するため、2024 年度から森林環境税を徴収しようということである。
足立委員	市としてはどうか。
議会事務局	森林環境税創設議員連盟とは別に、自治体の促進連盟には篠山市として加入している。本年東京で開催された全国大会には副市長が出席した。
前田委員	県民緑税と同じような税であるので、導入についてはどうか。
足立委員	実際に徴収しようとするのは 2024 年からか。
小島委員長	2024 年からである。
足立委員	導入がまだ 7 年先のことであり、今どうこうしなくてもよいのではないか。
小島委員長	もう少し様子を見ることにし、不採択でよいか。
—異議なし—	
小島委員長	全国森林環境税の創設に関する意見書は不採択とする。
■表決	
議案第 77 号	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
—討論なし・全員賛成で可決—	
小島委員長	委員会の審査結果については、委員長に一任願いたい。
—異議なし—	
■ 閉会 16:35	
國里副委員長	あいさつ

平成 29 年 月 日

産業建設常任委員会
委員長